

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 265

0501 農業委員会事務に要する経費 1,089,908 円 (998,898 円)

[一財 1,089,908 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農地台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 10 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	47	102,228.45	41	113,066.00
3 条(農地中間管理機構等による届出)	0	0.00	0	0.00
3 条の 3(相続等による権利取得の届出)	70	583,690.35	80	707,203.04
4 条(農地の転用許可)	2	384.00	2	666.00
4 条(農地の転用受理)	12	6,676.53	18	7,309.71
5 条(農地の転用許可)	35	32,217.24	33	37,451.00
5 条(農地の転用受理)	76	41,270.37	73	29,900.22
18 条合意解約	48	126,377.00	41	120,365.30
農業経営基盤強化促進法	95	580,205.00	139	672,000.33
その他	293	-	311	-
合 計	678	1,473,048.94	738	1,687,961.60

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 265

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 412,632 円 (376,800 円)

[一財 412,632 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用す

ることを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農業経営基盤強化促進事業の広報活動
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手への農地の集積を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 267

2501 機構集積支援事業に要する経費 685,755 円 (534,152 円)

[国・県 461,000 円 その他 1,351 円 一財 223,404 円]

* 特財内訳

[県補：農地集積・集約化対策推進交付金 461,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,351 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵送代 8,431 円 (53 件分)
- ・ 利用状況調査及び意向調査の整理及び集計。
臨時職員賃金 1 人 451,105 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化している農地について利用意向調査を実施し、今後の利用の意向について確認を行い、農地中間管理機構等への貸し付けを進め、農地の集積を図ることができた。

1 農業費 2 農業総務費

[担当：農政課] P. 267

0501 農政事務に要する経費 4,518,399 円 (362,816 円)

[その他 3,400 円 一財 4,514,999 円]

* 特財内訳

[手数料：農用地区域内外証明手数料 3,200 円]

[手数料：土地改良区等に係る証明事務手数料 200 円]

○ 目的

森林環境譲与税を森林の整備やそれを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策を行うための財源として積み立てることを目的とする。

○ 内容

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から譲与を受けた森林環境譲与税を取手市森林環境譲与税基金に積み立てる。

○ 効果

将来、森林の整備やそれを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策に充てるための基金を積み立てた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.269

2001 農業振興に要する経費 9,609,490 円 (13,308,536 円)

[国・県 2,943,661 円 一財 6,665,829 円]

* 特財内訳

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 12,307 円]

[県補：農業次世代人材投資資金 2,316,024 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 615,000 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 330 円]

(1) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 24,614 円

○ 目的

日本政策金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営の促進に寄与した。

(2) 認定農業者支援事業補助金 5,749,251 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた規模拡大を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、補助を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積	補助金額
担い手農地利用集積促進事業	8 件	171,187 m ²	3,577,371 円
環境にやさしい農業推進事業	15 件	348,597 m ²	2,171,880 円
合 計	23 件	519,784 m ²	5,749,251 円

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(3) 農業次世代人材投資資金 2,300,024 円

○ 目的

就農者の意欲の向上と定着を図るため、収入が不安定な就農直後の経営を支援する。

○ 内容

交付対象者 4 名（継続 2 名、新規 2 名）

○ 効果

認定新規農業者へ給付金を交付することにより就農初期の経営の安定化が図れた。

[担当：農政課] P. 269

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,093,144 円 (1,379,901 円)

[その他 1,071,320 円 一財 21,824 円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,071,320 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうことにより、農村交流並びに遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内6地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計413区画の貸し農園の管理、運営を実施した。

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P. 271

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,876,057 円 (5,063,521 円)

[その他 577,140 円 一財 4,298,917 円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 577,140 円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年に開設した農業ふれあい公園(総面積14,852㎡)の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は組合加入の3市の住民を対象としている。また、平成12年度から隣接する水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

・施設維持管理委託料 4,200,000 円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P. 271

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 68,011,082 円 (66,444,767 円)

[国・県 5,620,000 円 一財 62,391,082 円]

* 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,620,000 円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食料自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,361ha	1,507ha	110.7%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配分農家数	1,945戸	
達成農家数	907戸	
未達成農家数	1,038戸	
水田農業転作等 実施補助金	転作達成補助金(406戸)	52,290,831円
	集落達成金(18集落)	4,740,430円
	計	57,031,261円
水田台帳保守管理委託料	129,600円	
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000円	
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,620,000円	
水田農業転作等推進事業負担金	5,025,718円	
合計	68,006,579円	

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを関係機関と連携して推進し、飼料用米などの生産拡大に取り組むことで、一定の成果を上げることができた。

[担当：農政課] P.271

4701 地産地消に要する経費 85,935円 (75,291円)

[一財 85,935円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者(市民)と生産者(農業者)との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

市内の各種イベントにおいて、市内の農家が新鮮な野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」の開催や「取手市農産物直売所マップ」を利用した市内農産物のPRを実施した。

○ 効果

消費者(市民)は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者(農業者)は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市部と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.273

2001 土地改良事業に要する経費 43,841,123 円 (44,890,356 円)

[国・県 3,877,620 円 地方債 14,500,000 円 一財 25,463,503 円]

* 特財内訳

[県補：多面的機能支払交付金 3,694,500 円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,120 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 4,617,000 円×90%≒4,100,000 円]

[市債：土地改良事業債 9,983,600 円×75%≒7,400,000 円]

[市債：減収補てん債 3,000,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 430,403 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

県営地盤沈下対策事業借入償還金として、令和元年度まで負担金を支払った。

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保及び作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 6,075,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰4期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

令和元年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2期	城中支線用水路工事 第1工区 第2工区 第2工区中用74号用水路工事	つくばみらい市 城中 つくばみらい市 小張	用水路工 L=734.2m L=849.0m L=407.3m
	福岡堰4期	谷井田落排水路工事 第2-1工区 第2-2工区 第3-2工区	つくばみらい市 谷井田	排水路工 L=81.0m L=79.0m 横断暗渠工 L=16.9m

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 90,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和41年から45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了している

が、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区 2.2ha、守谷市 65.5ha の計 67.7ha で、事業は平成 22 年度から実施している。

令和元年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	守谷地区	排水路付帯工事	守谷市赤法花	排水路付帯工 L=221.3m

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(4)小文間パイプライン整備負担金 1,569,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図る。

○ 内容

令和元年度工事実施内容

事業名	実施箇所	工事内容
パイプライン工事	小文間地内	パイプライン工事 L=546m φ 150mm L=128m φ 125mm L=266m φ 100mm L=140m φ 75mm L=12m 道路・水路横断工・制水弁工・取水栓工

○ 効果

本事業による設備整備により、安定した用水供給が可能となり地域の農業振興が図れた。

(5)山王西部地区用排水路改修工事負担金 9,983,600 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

山王西部地区用排水路は素掘りの部分が大半を占め、のり面の崩落等を防止する必要があることから、平成 30 年度より三面側溝への整備を実施。

○ 内容

令和元年度工事実施内容

事業名	実施箇所	工事内容
排水路改修工事	山王西部地区	排水フリューム工事 600×600 20 号線 L=191.85m 21 号線 L=34.57m

○ 効果

排水路整備により、農地の維持管理を容易にし、作業効率の向上が図られた。

(6)多面的機能支払交付金 4,926,000 円

○ 目的

地域共同で行う農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援を行い、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地域	面積	活動内容
農業環境とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・上高井・貝塚・市之代	61.79ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年3回） 水路等の泥上げ外
浜田みどり保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田地区	35.11ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年2回） 水路等の泥上げ外
上萱場環境保全協議会	福岡堰土地改良区	萱場地区	67.30ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年4回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地等の適切な維持管理が行われた。